

4 Rアクションサポート事業

4 Rとは

補助団体を募集します！

- R**efuse (リフューズ) ごみになるものは買わない、断る。
- R**educe (リデュース) ごみの量を減らす。
- R**euse (リユース) まだ使えそうなものは、工夫して再度使用する。
- R**ecycle (リサイクル) 再生できるものは、資源として再利用する。



地球環境を守るために大切な4つの(R)の頭文字をとったものが4 Rです。

4 Rアクションサポート事業では、4 Rを推進する活動に対し、補助を行います。

事業内容

地域の団体（自治会、婦人会、サークル等）が行う県内の4 Rを推進する活動に対し、30万円を上限とした補助を行います。

- 例えば…
- ・4 Rをテーマにした講演会等の開催
 - ・マイバッグ利用キャンペーン
 - ・4 Rの推進につながる新たな取組についての研究 など

新規性・独自性があり、県民への広がり期待できる取組を高く評価します！

募集期間

令和4年7月27日（水）～ 令和4年8月26日（金）※必着

申請方法

宮崎県のホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の問い合わせ先まで郵送又は持参してください。

宮崎県 4 Rアクションサポート

検索

ホームページに掲載しているQ & Aも必ずご確認ください！

問合せ先

宮崎県4 R推進協議会事務局
(宮崎県環境森林部循環社会推進課内)
〒880-8501
宮崎市橋通東2丁目10番1号
TEL: 0985-26-7081
FAX: 0985-22-9314
E-mail: junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp



令和4年度4Rアクションサポート事業について

4Rアクションサポート事業は、環境への負担が少ない循環型社会の形成を目指して活動している宮崎県4R推進協議会が、県内における4R推進を目的として、講演会や研修会、モデル事業、先進的な取組の調査・研究を行う団体を支援するものです。

「4R」とは、宮崎県が推進している4つのRの頭文字です。

1 補助対象者

- (1) 主として県内で活動をする法人又は団体であること。
- (2) 定款、寄附行為又は規約等を有し、団体としての意思決定により事業執行がなされること。
- (3) 代表者が明らかであること。
- (4) 宮崎県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が、同条第4号に規定する暴力団関係者でないこと。

2 補助対象事業及び対象経費等

補助対象事業	対象経費	補助率、補助上限
(1) 講演会、研修会、見学会の実施	① 講師謝金・旅費（実施団体の構成員を講師とする場合を除く） ② 会場使用料 ③ 研修に係る資料代、材料代、交通費（備品、不動産の購入費を除く） ④ その他必要と認められる経費	補助率：10/10以内 ※ただし、事業の実施に必要な交通費等については1/2 補助上限：30万円
(2) 循環型社会に資するモデル事業の実施	① 事業に係る資材費（備品、不動産の購入費を除く） ② その他必要と認められる経費	
(3) 先進的な取組等の県内への導入につながるような調査・研究	① 調査に係る旅費 ② 研究資料等の購入費用（備品、不動産の購入費を除く） ③ 相手方への謝金 ④ その他必要と認められる経費	補助率：10/10以内 補助上限：30万円 ※ただし、①については一人あたり10万円を超えないこと

※ ただし、「補助対象経費に対し、他に国や県等からの補助金を受けている場合」及び、「政治活動や宗教活動、営利事業を目的とする活動の場合」は補助の対象外です。

3 活動例

補助対象事業	活動例
(1) 講演会、研修会、見学会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境活動家による講演会の開催 ● おもちゃの修理講座 ● 風呂敷講習会 ● 小学校での体験型環境学習会 ● 環境施設見学（エコクリーンプラザみやざき、延岡市リサイクルプラザゲン丸館、西都児湯クリーンセンター等）
(2) 循環型社会に資するモデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関するイベントにおける使用済トレイの回収活動 ● 地域商店街におけるマイバッグ利用キャンペーン ● 生ゴミ堆肥化用コンポストやエコバッグ作成
(3) 先進的な取組等の県内への導入につながるような調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ● 他地域での取組を県内で実現するための条件についての研究（他地域の取組を視察するとともに、県内への導入を考えた場合に必要な条件を検討する等） ● 学会等への参加又は聴講とその後のフィードバック（廃棄物処理や4Rに関する学会等に出席し、そこで発表された取組を県内の4R推進へ応用する方法を検討する等）

※ H28～R3の活動実績より抜粋。

4 申請方法

「4Rアクションサポート事業補助金交付要綱」に基づき、宮崎県4R推進協議会事務局（宮崎県環境森林部循環社会推進課内）へ、以下の書類を郵送または持参してください。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号） (2) 事業計画書（様式第2号）
 (3) 収支予算書（様式第3号） (4) 定款、寄附行為又は規約等の写し

※ 申請に必要な書類は、宮崎県のホームページからダウンロードできます。

宮崎県 4Rアクションサポート	検索
-----------------	----

5 申請以降の流れ

(1) 申請書類の提出

- 上記「4 申請方法」に記載の必要書類を、事務局へ提出してください。

(2) 交付決定

- 申請書類を事務局で審査し、申請が認められた場合には、事務局から交付決定通知を送付します。

(3) 事業の実施

- 提出した事業計画書に沿って事業を実施してください。
- 事業計画書及び収支予算書の内容変更などが生じた場合は、変更承認申請書（様式第4号）を提出してください。詳しくは、交付要綱第9条を確認してください。

(4) 実績報告

- 事業を完了したときは、事業実績報告書（様式第5号）に必要書類を添えて提出してください。必要書類は下記のとおりです。
 - (1) 事業実績書（様式第2号） (2) 収支決算書（様式第3号）
 - (3) 事業実施に係る写真 (4) 支出を証する書類（写しで可。）
- ※ 補助対象事業のうち「(3) 先進的な取組等の県内への導入につながるような調査・研究」を実施した場合には、「① 事業実績書（様式第2号）」に、調査や研究の成果が分かる報告書（様式や分量は任意）を添付してください。
- 事業実績報告書の提出期限は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は令和5年3月20日のいずれか早い日までです。

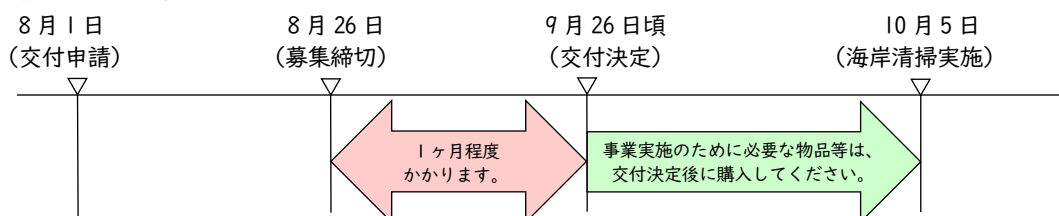
(5) 補助金の交付

- 事業実績報告書の内容を事務局で審査し、適正と認められた場合には、補助金の交付額の確定通知を送付します。
- 上記通知を受け取ったら、支払請求書（様式第7号）を速やかに事務局へ提出してください。
- 事務局が請求書を受け取った日から30日以内に、指定の口座へ補助金を支払います。

6 留意事項

- 物品購入も含め、交付決定日前に事業を開始しないでください。
- 交付決定より前に事業に係る出費を行った場合、当該費用は補助対象外となります。

《例》 海岸の清掃活動を10月5日に実施予定で、8月1日に申請書を提出した場合



- 募集期間終了後、交付決定には1か月程度の時間を要するため、事業実施日の設定には御注意ください。（申請書提出後1か月ではなく、募集期間終了後1か月です。）